

第125号議案

平成26年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成26年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 平成26年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支	出	
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	4,354,783 千円	19,384 千円	4,374,167 千円
第1項 医業費用	4,163,218 千円	19,384 千円	4,182,602 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	2,175,039 千円	19,384 千円	2,194,423 千円

平成26年11月27日提出

宍粟市長 福元晶三

平成26年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）実施計画

(1) 収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			4,354,783	19,384	4,374,167	
	1. 医業費用		4,163,218	19,384	4,182,602	
		1. 給 与 費	2,447,821	19,384	2,467,205	

(1) 収益の支出
支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 病院事業費用		4,354,783	19,384	4,374,167			
1. 医業費用		4,163,218	19,384	4,182,602			
	1. 給与費	2,447,821	19,384	2,467,205	1. (給料)	3,553	
					(1) 医師給	137	
					(2) 看護師給	2,524	
					(3) 医療技術員給	546	
					(4) 事務員給	159	
					(5) 労務員給	187	
					2. (手当)	11,398	
					(1) 医師手当	1,583	
					(2) 看護師手当	6,802	
					(3) 医療技術員手当	1,750	期末手当 771 勤勉手当 10,627
					(4) 事務員手当	837	
					(5) 労務員手当	426	
					4. (賞与引当金)	846	一時金分 718 法定福利費分 128
					5. (法定福利費)	3,587	共済組合負担金 2,833 退職手当組合負担金 746 互助会 8